

請 願 文 書 表	
受理年月日 及び番号	令和6年9月2日 第21号
件 名	「グリホサート農薬」のっていない安心安全な 学校給食の提供を求める請願
請 願 者	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 1.2em; margin-bottom: 0.5em;"></div> <div style="background-color: black; width: 60%; height: 1.2em; margin-bottom: 0.5em; margin-left: 20px;"></div> <div style="background-color: black; width: 40%; height: 1.2em; margin-left: 40px;"></div>
紹介議員	石 沢 のりゆき
請願の要旨	次 頁 の と お り
付託委員会	文 教 委 員 会

請願理由

子ども達に安心安全な学校給食を食べさせたいという取り組みが拡大しています。学校給食に有機食材を使用する自治体は、193市町村（令和4年度）あり、前年から56市町村増加しました。国会では超党派の国会議員が参加する「オーガニック給食を全国に実現する議員連盟」が2023年に設立されました。今年11月には、全国オーガニック給食協議会が第2回目の全国オーガニック給食フォーラムを開催します。

日本の食料自給率は38%ですが、種・肥料・飼料などを海外に過度に依存しています。これらのことを考慮すると日本の「実質自給率は9%」と東京大学大学院の鈴木宣弘教授は試算しています。海外からの輸入が滞ると都市部は脆弱で命を守ることができません。それに加えて深刻なのは、日本の食料を守っている農家の平均年齢は68.7歳（令和2年）で離農が進んでいるため、今後ますます安心安全な国産の食材の安定的な確保が困難になることです。

そのような中、注目されているのが大阪府泉大津市の取り組みです。2024年7月、泉大津市は北海道旭川市と合同で「オーガニックビレッジ宣言」をしました。泉大津市の取り組みは、農業が盛んな自治体と連携することで日本の農家を守り、食料生産の底上げをします。都市部では、安心安全な食材が市場価格に左右されることなく安定的に確保でき、食糧危機が起きても優先的に提供してもらえます。一方、農村部では有機農業に安定的に取り組むことが可能になります。農村部と都市部が共存共栄でき、子ども達は身体に良い食材を学校給食で食べることができるのです。

文京区の学校給食のパンには、輸入小麦が使用されています。農水省が行った輸入小麦の残留農薬検査（2021年度）では、カナダ産100%・アメリカ産97.8%からグリホサートが検出されています。グリホサート（商品名ラウンドアップ）は、2015年にWHOの専門家機関である国際ガン研究機関が「人に対しておそらく発ガン性がある」と発表しており、多くの国で禁止や規制されています。つい最近の2024年6月にも、ブルガリア食品安全庁がグリホサート系除草剤の規制を強化し、空中散布、収穫前の乾燥目的での使用、公共エリアや学校、子どもの遊び場などでの使用を禁止しています。

グリホサートは多様な毒性があり、生殖毒性、腸内細菌叢の異常、自閉症などの発達障害、発達期の脳への影響なども指摘されています。そして今注目されているのが「世代を越えた影響」です。グリホサートは遺伝子の発現に影響を与える（DNAのメチル化異常）ため、自分には影響が出なくても、子や孫の代で疾患が出る可能性があるのです。なお、国が設定する残留基準値以内の摂取なら安全かといえば、農薬残留基準値は毒性の低い主成分を元に算出した値であり、強毒の補助剤の影響が考慮されておらず、決して安全とは言えません。

学校給食法第9条1項の規定に基づく、学校給食衛生管理基準には「有害なもの又はその疑いのあるものは避けること」とあります。学校給食は自治体の裁量です。安価でリスクのある輸入小麦を学校給食で使用するのではなく、国産の安心安全な食材を使用することで日本の農家を支え、子ども達の命と健康を守る取り組みは文京区でも実行可能です。

以上のような観点から、文京区議会に対して下記の事項をお願いいたします。

請願事項

- 1 子ども達の健康を守り、環境に優しく、地域の農業活性化につながる「オーガニック食材」を学校給食に取り入れるよう区に求めること。
- 2 予防原則に基づき、グリホサート残留の可能性が高い輸入小麦は学校給食での使用を止めて、国産小麦・米粉または米飯にするよう区に求めること。
- 3 学校給食のパンと麺のグリホサート残留農薬検査を定期的に行うよう都に求めること。
- 4 農薬の安全基準を決める毒性試験は「主成分のみ」で行われている現状を改め、「実際に使用される農薬（主成分+補助剤）」で行うよう国に求めること。